

国労東海交渉情報 自動車協議会版

第
215
号

発行責任者：上野 力

編集責任者：鶴山 章

一時的な支給に留まるなら、

補償に応えたとはいえない

一新賃金・夏季手当要求に対する回答を受ける一

4月24日、ジェイアール東海バスは「新賃金引き上げ、夏季手当についての申し入れ」に対し、文書で回答を出しました。以下、書面でやり取りを行いました。

【会社回答】

2020年度 新賃金

1. 2020年4月1日現在の基準内賃金を定期昇給分とは別に正社員一律100円引き上げる。
2. 2020年4月1日現在の正社員の定期昇給額については、標準乗数を4とする。

2020年度 夏季手当

1. 支給月数は、2.55箇月分とする。ただし、名古屋支店、静岡支店に所属する者のうち運転主任及び運転係の指定を受ける者は基準内賃金に2.55箇月を乗じた金額に一律120,000円を加えた額とする。
2. 支給日は、社員の皆さんが少しでも安心できるよう、今回については6月26日以降準備でき次第支給する。

一旦、持ち帰り上部機関等の協議を行うとし、4月27日あらためて書面で以下の様に質し、妥結としました。

【国労】ベア、夏季手当とも要求額との乖離が大きい。夏季手当の一時金支給は評価するが、一部のみの格差支給には納得がいかない。また、継続支給ではなく、一時的な支給に留まるなら、補償に応えたとはいえないと考える。

コロナ渦の中、先が見えない休業で低賃金と先行き不安に苦しむ組合員の心情に応え、妥結の判断

は本日（4/27）付で行うものの、あらためて交渉や協議の場でものを申していきたい。

その上で、以下の問いについて真摯な回答を求めたい。

【国労】ベア額が昨年より200円減額の100円、夏季手当が昨年の2.7ヵ月から0.15ヵ月減の2.55ヵ月、運転主任・運転係のみに一律120,000円を支給する判断を行ったそれぞれ

の主な具体的根拠と関わる費用の概要を示されたい。

【会社】回答のとおり、新賃金については、継続して全社員が士気を高め、使命感を持ち仕事に臨むことを強く期待し、また、社員の生活と雇用を守るため、会社として最大限報いるものとし、判断した。

また、夏季手当については、社員が一定の生活レベルを維持できることを最優先に安定的支給ベースを上回る水準を確保しつつ、乗務実績による手当部分の減収が大きい乗務員に対して会社として精一杯報いるものとして判断したところである。

また、従前から貴側との議論の中でもお話ししたとおり、様々な要因を総合的に判断して、回答に至っており、個別具体的な根拠を示す考えはない。

【国労】夏季手当一時金は職種による格差支給とせず、すべての者に対し行うこと。また、一時のみでは無く、継続した支給の検討を速やかに始めること。

内勤者はモチベーションも含め不満がかなり有る。乗務員のみ12万円プラスはかなりのショックを受け、理解が得られていないと思われる。内勤、車両係にも何らかのプラスを加えるべきではないか。出来ないのであれば、支店長自身から内勤、車両、旅行センターの社員に対し、真摯な説明を行うべきである。

【会社】今回は、自宅待機の社員も多数いる中で、会社の賞与に対する考え方等も回答文に盛り込み、各個人

でも閲覧できるよう給与明細通知サービスを活用し、十分に説明したと認識している。

【国労】夏期手当の増減率だが、従来の2、5、7、10%となるのか。

【会社】そのとおりである。

【国労】役員報酬だが、社員が昨年比より低い回答の中でどのような支給となっているのか。役員に「身を切る」姿勢がないと社員は到底、納得出来ない。

【会社】役員報酬については、把握しかねるところであり、回答することはできない。

【国労】現在員・諸元について（データは時点にこだわらず）以下の回答を求める。

【会社】

①2020年4月1日現在の箇所毎の正社員数

本社＝49名 名古屋支店＝141

名古屋旅行センター＝21名

静岡支店＝76名 静岡旅行センター＝3名 出向者＝18名

②2020年4月1日現在の支店別乗務員数及び内訳

名古屋支店＝114名 静岡支店＝64

名 契約社員数＝17名 ガイド＝4

名 パート＝3名 養成中の乗務員＝11名

③2019年度採用者数

正社員18名（正社員登用14名 新卒等4名）（内乗務員 契約25名）

④2019年度退職者数

正社員9名 契約社員9名

（内乗務員17名 ※正社員8名 契約社員9名）

⑤2020年4月1日新規採用数

受験者数14名中、合格者数9名

- ⑥2020年4月期 専任社員数=7名
- ⑦2020年4月期 嘱託社員数=6名
- ⑧正社員平均年齢=42.7歳(昨年度43.6歳)
- ⑨正社員勤続年数=13.5年(昨年度13.8年)
- ⑩平均基準内賃金(月額)=252,946円(昨年度253,548円)
- ⑪定期昇給率=標準乗数4(0.7%)(昨年0.71%)
- ⑫ベア率=0.04%(昨年0.13%)
- ⑬ベア・定昇増額分平均=1,696円(0.74%増)(昨年1,910円)
- ⑭夏季手当平均額(正社員・全社)=653,109円(対前年25,103円減)
夏季手当+12万円(乗務員・全社)=736,648円
- ⑮2019年度休日出勤(日/月)=全社29.3日(昨年34.9日)名古屋支店28.0日(昨年35.2日)静岡支店31.6日(昨年34.3日)
- ⑯2019年度年休使用実績平均=全社16.2日(昨年16.5日)名古屋支店16.6日(昨年15.5日)静岡支店15.4日(昨年18.2日)

賃金引き上げ要求に対する回答

1. 2020年4月1日以降、基準内賃金を定期昇給と別に11,000円を引き上げること
【回答】本文で回答。
2. 年間休日の増・休日労働の解消のための要員を確保すること。
【回答】引き続き採用活動を強化していく。
3. ソフト・ハード両面からの安全対策をさらに充実させること。
【回答】引き続き充実していく。
4. 超勤単価を150/100に引き上げること。
【回答】そのような考えはない。(労働基準法に照らして必要な措置は講じている。

それ以外の部分で超勤単価を引き上げる考えはない。

5. 専任社員についても社員と同様に賃上げを実施すること。
【回答】2020年4月より固定給部分の大幅な賃上げを行ったため、実施の考えはない。
6. 契約社員・臨時社員の賃金を社員に準じて引き上げること。
【回答】契約社員は、2020年4月より固定給部分の大幅な賃上げを行ったため、実施の考えはない。臨時社員の賃金については世間の動向等を総合的に勘案して判断する。
7. 契約社員の基本給を契約更新時に引き上げること。
【回答】契約社員は2020年4月より固定給部分の大幅な賃上げを行ったため、実施の考えはない。
8. 回答は3月13日までに行うこと。
【回答】交渉の中で回答日は4月26日とする旨の通知をした。

夏季手当について

1. 支払額は、2020年6月1日現在における基準内賃金の3.5ヵ月分とすること。
【回答】本分で回答(2.55箇月)
2. 支払いにあたっては、契約社員の支給額の算定はバス社員と同様とすること。
【回答】そのような考えはない。
3. 支払いにあたっての成績率査定は、厳格・公正・公平に行うこと。
【回答】成績率の査定は厳格・公正・公平に行っている。
4. 支払いは、2020年6月30日までとすること。
【回答】本文で回答(6月26日以降準備できしだい)。

以上

